

## まちなかで住宅を取得する人を応援します

問 長浜駅周辺まちなか活性化室 (☎65-6545)

まちなか居住推進重点区域内で、市内本業者と工事請負契約を締結し、住宅を新築する場合や空き家を活用する場合に、建築費用や改修費用の一部を助成します。

助成金の交付要件や申請方法など、詳しくは担当室まで問い合せください。

### 制度1 まちなか住宅建築等助成金

自らが居住する個人住宅を新築等する場合

#### ■限度額 60万円(助成率5%)

表1の要件に該当する場合は、それぞれの額を加算し、最大280万円助成。

### 制度2 まちなか空き家再生促進助成金

自ら居住するために購入(賃借)した、長浜町家再生バンクに登録された空き家の改修工事を行う場合

#### ■限度額30万円(助成率10%)

表2の要件に該当する場合は、それぞれの額を加算し、最大230万円助成。

※その他、事業者向け「まちなか共同住宅建築助成金」制度もあります。



表1【制度1関係】

加算メニュー	限度額	助成率
①住宅建築のために平成26年4月1日以降に敷地の所有権または借地権を新たに取得した場合	100万円	4%
②子育て世帯の場合	50万円	2%
③多世代同居世帯の場合	50万円	2%
④多子世帯の場合	20万円	1%

表2【制度2関係】

加算メニュー	限度額	助成率
①空き家の再生のために平成26年4月1日以降に建物および敷地の所有権(借地権)を新たに取得した場合	100万円	7%
②子育て世帯の場合	50万円	3.5%
③認定町家を再生する場合	50万円	3.5%

## 意見を募集します

市立長浜病院および長浜市立湖北病院では、必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくことを目的に平成20年度から改革プランを策定し、経営改善等に取り組んでいます。平成28年度が最終年度となることから、新たに中期経営計画(新改革プラン)として策定するための検討を行っています。このたびその計画の案をとりまとめましたので、ご意見を募集します。

### 【募集期限】

1月18日(水)まで

### 【閲覧場所】

市立長浜病院経営企画課、長浜市立湖北病院管理課、市役所市政情報コーナーおよび各病院ホームページ

### 【提出方法】

任意の様式に①住所、②氏名、③電話番号を記入し、直接または郵送(当日消印有効)、FAX、メールのいずれかで左記まで。

### 【提出先】

市立長浜病院 経営企画課  
〒526-18580 大成亥町313  
☎68-12325  
FAX 65-11259  
✉ nch@mx.biwa.ne.jp

## 一般競争入札により市有地を売却します

問 財産活用課 (☎65-1717)

所在地	地目	面積	予定価格(最低売却価格)
下坂中町字田村井331番1	宅地	5,141.92㎡	39,230,000円

【入札日】2月2日(木)

【会場】市役所本庁舎4階 4-B会議室

【申込み】申込書を1月19日(木)までに担当課へ。入札に関する書類は市ホームページからダウンロードできるほか、担当課と北部振興局地域振興課、各支所にあります。

※申込資格や売却条件等の詳細については、市ホームページまたは担当課まで。

### 問合せ・申込先

財産活用室(東館4階) ☎65-1717



## 平成29年度 入札参加資格審査申請を受け付けます

湖北広域行政事務センターおよび長浜水道企業団が発注する建設工事や委託業務、物品調達などの入札に参加を希望する事業者の入札参加資格審査申請の受付を行います。

### 湖北広域行政事務センター

#### 【受付期間】

2月1日(水)～15日(水)

※平日のみ

#### 【受付時間】

8時30分～12時、13時～17時15分

#### 【種別・有効期間】

①建設工事：1年間

②委託業務(設計、測量、コンサルタント、施設維持管理など)：1年間

③物品(修繕)：2年間

#### 【受付方法】

直接または郵送(消印有効)で左記まで。

※様式等は左記担当課にあります。また、センターホームページからダウンロードすることもできます。

### 問合せ・申請先

湖北広域行政事務センター 総務課  
〒526-10021 八幡中山町200  
☎62-7142  
http://www.kohoku-kouiki.jp/

### 長浜水道企業団

#### 【受付期間】

2月1日(水)～10日(金)

※平日のみ

#### 【受付時間】

9時～11時30分、13時30分～16時

#### 【種別】

①建設工事

②委託・設計・コンサルタント等

③物品調達

④小規模業務登録

#### 【受付方法】

直接左記まで。(郵送不可)

※要綱および様式等は左記担当課で配布(コピーが必要)しています。また、企業団ホームページからダウンロードすることもできます。

### 問合せ・申請先

長浜水道企業団 総務課  
☎62-4101  
http://www.eonet.ne.jp/~nagasui